

施行者：豊中市野畑南土地区画整理組合
 施行面積：9.37ha
 施行期間：昭和62～平成8年度
 総事業費：約3,844百万円
 減歩率：26.62%（公共18.25%）
 計画人口：約930人

都市計画決定：—
 組合設立認可：昭和63年3月25日
 仮換地指定：昭和63年12月19日
 換地処分：平成7年3月10日
 組合解散認可：平成9年3月26日

本施行地区は、東側から西側に高低差が15mある傾斜地であり、地区外ではあるが東側は主要地方道豊中亀岡線（幅員16m）、北側は市道野畑中央線があり地区内では、地区を縦断する市道向丘第7号線がある。

沿道利用としては、前記道路だけである。

本地区は交通の便が悪かったことから、他地区のような急速な市街化はみられなかった。しかし地区周辺部では、春日町府営住宅と組合施行による「野畑東土地区画整理事業」東側には、西緑丘の既成の市街地があり、民間マンション等の住宅開発が急増しており本地区にも接近しつつある。このため高度な土地利用の促進、公共施設の設備改善、地区内土地の利用増進を図ることを目的として、土地区画整理事業を施行しようとするものである。

▼位置図



▼航空写真（施行前：昭和58年頃）



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.64	6.8	2.24	23.90
宅地	8.73	93.2	7.13	76.10
合計	9.37	100.0	9.37	100.00

▼航空写真（施行後：平成13年頃）

